

【会長総評】

「令和３年度加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」委員の皆様のご意見と事務局回答を拝見して
加古川市男女共同参画社会づくり懇話会会長 小川真知子

この度の委員の意見書と事務局回答を拝見しますと、各委員からコロナ禍における加古川市の男女共同参画の推進についての言及が見受けられ、委員の方々の見識の高さと加古川市への期待を窺い知ることができます。政府は2021年6月に発表した「男女共同参画白書」の「第3節ポストコロナ時代における男女共同参画の未来」において、コロナ下の女性への影響が特に深刻であり、女性や困難な問題を抱える人々、若年層に対する政府の取組みを示しています。また、女性や非正規雇用労働者への影響の深刻化、生活の困窮による自殺や孤立などの課題に対応するため、さまざまな緊急支援策が打ち出されています。

そんな中、今回の懇話会資料には「第4次男女共同参画行動計画の成果指標」が公表されました。目標値を達成した指標は18項目のうち5項目（近似値達成項目あり）でしたが、各委員は目標値を達成した項目への取組みをはじめ市の男女共同参画施策を高く評価しています。他方、男性の参画の低迷に言及した意見が4件ありました。「セミナーへの男性参加者の割合」の達成率の低さはコロナ禍で高齢者男性の参加が少なかったことが要因のひとつと分析され、「市役所における男性職員育児休業取得率」に関しては、次世代育成・女性活躍推進加古川市特定事業主行動計画で取り組んでいることが回答されています。厚生労働省は男性の育休促進へ向け、企業に対し出産予定のパートナーがいる人に個別に育児休業制度の説明と育休取得の意向確認の義務付けや、「男性の産休」の新設などの取組みを進めていることと合わせ、加古川市の今後の目標達成への取組みが注目されるところで

す。さらに若年層に関しては、学校教育、性教育、セクシュアリティ、いじめに関することと合わせて5件あり、コロナ禍にあつての性教育、命の教育、男女共同参画に関する学習などが、その後の若年層や子育て世代の男女共同参画につながると重要視しています。また「オンライン」に関する提案は3件で、講座、セミナー、相談事業へのオンライン導入、SNSの活用などの意見がありました。女性登用に関する意見が3件あり、労政審議会ほか審議会への登用、女性議員、キーパーソンの発掘など市の積極的な働きかけが期待されています。最後にDVからの暴力防止、避難後の被害者の自立支援、子どもの心身のケアに関する具体的対応策の必要性、案内カードの設置、労働相談などに関する有意義な意見が出され、市からの具体的な回答がありました。

2021年3月以降、政府は社会的不安に寄り添い、社会的な孤独、孤立の問題に取り組むために、孤独・孤立対策担当大臣を議長とする「連絡調整会議」を開催しています。withコロナの時代に委員から寄せられた意見と事務局からの回答に鑑み「第5次男女共同参画行動計画」のさらなる遂行の意義と使命を感じます。

【委員意見・事務局回答】

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
1 (資料2 成果指標)	男女平等と回答する市民の割合(9.5%)、男女共同参画啓発セミナーにおける男性参加者の割合(16.2%)が低迷しているように読めます。コロナ禍という異常事態も影響しているのでしょうか。後のページで、「評価」としては「概ね達成」と評価されていますが、低迷の要因の分析をする必要を感じます。	男女共同参画啓発セミナー受講者アンケートでは、女性より男性の方が「男女平等」と回答する割合が高い傾向にあり、令和2年度はセミナーにおける男性参加者の割合が低いため、「男女平等」と回答する市民の割合が低い結果になったと考えます。セミナーにおける男性参加者の割合が低かった要因は、コロナ禍で、男性参加割合の多い高齢者大学などへの出前講座がなかったこと、センターでの記念講演会の開催中止により男性参加者の割合が減少したことによると考えます。
2 (資料2 成果指標)	令和2年度の男女共同参画セミナーでのアンケート結果で男女平等との回答割合が低下しているのは参加者数の減少が要因でしょうか？誤差範囲と捉えるべきなのでしょうか？	
3 (資料2 成果指標)	男女共同参画センターの取り組みは評価しておりますが、成果指標にあるように、男女平等感の割合が令和2年度は9.5%と減少にあるのは残念です。コロナ禍で余計そう思うのか、他の地域も同様の傾向にあるのかなど、事務局はどのように捉えていますか。また、センターが主催する講座の満足が非常に高いにもかかわらず、センターの認知度は令和元年で31.2%と減少傾向です。何か方策を考えておられますか。	男女平等感の割合の減少傾向の要因については、上述のとおりです。コロナ禍との因果関係等については、現在分析できておりません。センターの認知度向上については、市の広報誌に特集を組んだり、市のツイッターに記事を掲載するなどの情報発信を行っています。第5次計画では「男女共同参画センターのフェイスブックページのフォロワー数」を成果指標とし、SNSを活用した情報発信を行っていきます。
4 (資料2 成果指標)	コロナ禍の中、各種事業の企画立案から運営にかけて様々な障害があったかと推測する。その中でも着実に成果を挙げられているのは誠に素晴らしい限りと感じる。ただ、成果指標の目標達成項目が5/18項目で全体の約28%であったことについては、原因を分析し今後あらたな取り組み方法の改善が望まれると感じる。	ご意見のとおり、成果指標の目標達成項目は18項目のうち5項目でした。未達成の項目については、第5次計画の成果指標のものもあるため、原因を分析し、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えます。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
5 (資料 2 P. 2～4)	男女共同参画社会への意識づくりに資する啓発事業として、PTAや公民館等で、男女共同参画やハラスメント等の出前講座の実施は、地道な活動として効果が高いと思います。 一方、新型コロナウイルスの影響が、今後も継続する可能性を考えますと、テーマや対象によっては、オンライン等での発信も実効性の高い取組です。 イーブンの女性活躍推進センターにおいて、今年度実施した行動計画策定セミナーは、YouTubeを活用することで、配信開始以来4か月間で、約250名の申込み、のべ再生回数1200回となっています。	今後も出前講座や出張講座を通じて広く啓発を進めていきます。また、オンライン等での啓発についてもセミナー内容や参加対象者によっては有効な手法と考えますので、検討していきます。
6 (資料 2 P. 5～10)	個人的には男女共同参画社会を構築するためには、学校教育段階における男女共同参画に関する学習が重要だと考えております。 各課とも各種取組をいただいておりますが、男女共同参画社会構築の核となるようなプログラムや取組があればさらに良いと感じました。	今後の市の取り組みを計画する上で、いただいたご意見について関係課に伝えます。
7(資料 2 P. 6, 7, 44)	成果として、いじめや不登校の実情、虐待の早期発見や予防の事例などが知りたいと思いました。	いじめや不登校については、市内小中学校の児童を対象に「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」を実施し、早期発見に努めています。 虐待の早期発見については、こどもが在籍する保育園、幼稚園、小中学校において該当と疑われる場合は、家庭支援課と情報共有を行い対応しています。 また保護者の養育能力に問題があったり、保護者自身が育児に困られている場合などは、育児支援の観点から保護者へ関わり虐待予防を図るように取り組んでいます。
8 (資料 2 P. 9)	ちょうど娘が中学2年生で、トライやるウィークの学年でした。学校の先生方のおかげで1日だけでしたが、学校のために奉仕活動しました。トライやるを経験できなかったのは、残念でしたが、1日だけでも活動ができてうれしかったです。やはり外の事業所で学ぶいい経験でしたので、「しょうがない」「1日だけでもしてくれてありがたい」気持ちはありましたが、子供に外の体験をさせたかったです。本当に残念でした。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見について担当課に伝えます。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
9 (資料 2 P. 11～, 資料 3 P. 2)	パパ講座や子育て講座への男性参加は「概ね達成」しているとあるが、全体的に男性の講座参加は少ないように感じる。一般的に男性は社会や会社に於いてもリーダー的存在であるため、彼らが研修することにより理解が深められるのではないかと。	センターでは、女性を対象としたセミナー開催が中心となりますが、性別を問わず参加可能なセミナーや、男性の家庭参画セミナーを曜日を工夫して開催しています。今年度は男性の家庭参画セミナーとして、ダンボールでピザ窯を作り、ピザを焼く「父と子のふれあいタイム プチアウトドア気分を味わおう」を開催予定でしたが、コロナで中止となりました。 一方、今年度は加古川小学校の先生を対象に男女共同参画についての出前講座を行いました。参加者の3分の1が男性で、教育現場での男女共同参画を啓発できたと考えます。
10 (資料 2 P. 13)	妊産婦の夫の両親学級や育児への参加については、早期に数値目標を達成しているようです。 当職意見の1で指摘している数値の低迷と比較して、目を引く結果と感じます。 若年層の男女共同参画は順調に浸透してきていると分析できるものなのか等と考えました。	ご意見のとおり、令和元年度実施加古川市男女共同参画に関する市民意識調査の「夫婦の役割分担」について、若年層が「妻と夫が同程度」と回答した割合が他の年代と比べて高い傾向にあり、男女共同参画が浸透してきていると考えられます。
11 (資料 2 P. 19)	施策列の「具体的施策4」の記載内容として「性的指向や性同一性障害に理解を深め」とあります。 厚労省は各場面（セクハラ指針、パワハラ指針や、「公正な採用選考のありかた」等）で「性的指向・性自認」という言葉を使っています。 また、性自認が身体的性別と一致しないトランスジェンダーの方が全て性同一性障害との診断を受けるとも限らないと理解しています。 以上のことから、表記としては、厚労省の用法に従い、「性自認」とされる方が、問題の捉え方としての確実であろうと考えます。	第5次計画では、セクシャル・マイノリティを「性のあり方が、社会的にマイノリティ（少数者）であることにより、さまざまな不利益を被っている人のこと。身体的な性、性の自認、性的指向により、ひとそれぞれ異なる。」と注釈し、推進項目⑥ー1命の教育、性の尊重の推進の中で「セクシャル・マイノリティ等、性の多様性について意識啓発を進めます」としています。
12 (資料 2 P. 19～)	ネット情報の正しい使い方とともに、性教育を踏み込んで教えてほしい。小学生の妊娠、教師からの性被害、ネットで知り合った人とのトラブル等、便利な携帯電話での被害など悲惨な事件も多く、従来の性教育を一步踏み込む内容を女子児童だけではなく男子児童にも等しく講義を。教える側（教師や助産師）の力量が課題となるが。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見について関係課に伝えます。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
13 (資料 2 P. 21～23)	コロナ禍にあつて、不登校や自殺者が増加しているとの報道がある。学校現場も大変だが、「命の教育」いのちの大切さを伝えてほしい。相談窓口の設置。家庭との密な連携。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見について関係課に伝えます。
14 (資料 2 P. 25)	乳がんと子宮がんの検診の受診人数が、2年度が少なくなっていました。実は私も受診しようとして、先延ばしにしています。コロナで出にくくなり、受診しようとしたら緊急事態宣言などが出て、つつい今不調でないのので後回しにしています。自分だけではないのだと、この資料を見て思いました。きっとそういう方が多いと思います。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見について関係課に伝えます。
15 (資料 2 P. 30)	DV からの暴力の防止対策の推進の具体的施策 4 の自立支援体制の充実について、避難後の被害者と児童虐待ともかかわる子どもの心身のケアについて、被害者が相談できる窓口はどこになるのか、学校や保育所、幼稚園などにおける具体的な対応例を教えてください。 今後、関係者に対してインフォームドケアの視点でかかわることの大切さを盛り込んでほしい。	避難後の被害者及び児童における新生活に必要な支援については、配偶者暴力支援センターが窓口となり被害者が必要としている相談内容を確認します。その中で子育てに関する相談がある場合は、家庭支援課家庭児童相談員と連携し、被害者（保護者）への支援にあたります。 また、こどもの心身のケアについては医療機関受診や小中学校に配置されている S S W（スクールソーシャルワーカー）や S C（スクールカウンセラー）を案内しています。 関係者に対し、避難後の被害者及び児童のケアについて適切な知識や対応を身につけることの必要性が認識されるよう取り組んでいきたいと考えます。
16 (資料 2 P. 32)	案内カードの設置ですが、いろんな人の目にとどくのはとても良いことだと思います。学校で娘がもらってきたチラシを見て、「情報を知る」という大事さを痛感しました。内容は違いますが、そのカードで救われた人がいると思います。	配偶者暴力相談支援センターの周知カードについては、男女共同参画センターを含め、市役所や関係機関の女性トイレに設置しています。引き続き、効果的な方法で相談窓口の周知に努めます。
17 (資料 2 P. 38 P. 64)	労働相談の件数について令和 2 年度は 40 回開催のうち相談件数は 12 件とあります。ハラスメント被害についての相談や仕事を得るための情報提供など、必要な窓口だと思います。コロナ禍で相談件数が減少しているとのことですが、コロナ禍ならではの問題も予想され、利用したくてもできないことはないのですか。今後、オンライン等活用するお考えはありますか。	労働相談に限らず、相談窓口における相談方法についてはいろいろな手段が求められていますので、調査・検討します。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
18 (資料 2 P. 46)	審議会等における女性登用の促進について、女性のいない審議会ゼロを目標として取り組むなかで、現在も女性ゼロの審議会がありますか。まちづくり講座受講生から女性人材バンクへの登録が活用されている現状について教えてください。	令和 3 年 4 月 1 日現在で、女性がいない審議会は「加古川市予防接種健康被害等調査対策委員会」「東播都市計画事業加古川駅北土地地区画整理審議会」「東播都市計画事業加古川駅北土地地区画整理事業評価員」「加古川市消防賞じゅつ金等審査委員会」の 4 つです。審議会により、委員が充て職で決まっていたり、専門分野に女性が少ない等の理由が考えられますが、引き続き、女性のいない審議会を「ゼロ」にすべく取組を進めていきます。 女性人材バンクの登録者は、令和 3 年 4 月 1 日現在 32 名で、その中から毎年 1～3 名程が審議会に登用されています。
19 (資料 2 P. 48)	全ての審議会等における女性委員の割合を増やすことが行動計画に挙げられていますが労政審議会に労働者側から女性委員を推薦、選出出来ていないのは反省すべき事であり、労働団体においてはもっと積極的に男女共同参画の促進を行うべきと考えます。	女性活躍を推進するにあたり、労働者と経営者双方の理解が進むことが重要であり、審議会においてもバランスのとれた男女比が求められます。引き続き、第 5 次計画の目標達成に向けて、労政審議会に限らず、他の審議会においても委員の推薦団体に対し、女性委員の推薦を依頼していきます。
20 (資料 2 P. 49)	女性のエンパワーメントや交流をはかる講座において、自主グループの立ち上げと交流支援は素晴らしい取組です。 職場や地域において、女性が少数派として孤立しがちな時「一人ではない、仲間がいる」と思える機会を作ること、男女共同参画センターの役割の一つだと考えます。交流支援とともに、キーパーソンとなるロールモデルの発掘と登用を、さらに推進いただければと思います。第 5 次計画重点目標 1 推進項目②-2 女性のエンパワーメントの推進につながります。	キーパーソンとなるロールモデルとして、市の広報誌で紹介を行った例もあります。今後も女性活躍推進セミナーや起業セミナー等を通じて発掘に努め、SNS 等での情報発信やセミナーへの登壇などを通じて広く紹介していきます。
21 (資料 2 P. 66)	女性の働き方相談と労働相談とは別の窓口になっているということですか。それぞれの特徴を教えてください。また、市民にどのように広報されているのでしょうか。	「女性のための働き方相談」は、キャリアコンサルタントの資格を有する男女共同参画推進専門員が、働き方や再就職、転職、起業等チャレンジしたい気持ちについて、問題点の整理のアドバイスや情報提供を行います。 「女性のための労働相談」は、社会保険労務士が、ハラスメントや社会保険の加入等、職場のトラブルについて、アドバイスをを行います。 市民へは、広報かこがわ・講座情報（毎月）、ホームページ、公共施設へのチラシの配架等で広報しています。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
22 (資料 2 P. 68～69)	市内に子育てサークルが 4 4 あり、さまざまな方が活動されているのは、心強いです。 活動において絵本の紹介や読み聞かせを実施するところもあるかと思うので、男女共同参画の視点で選んだ絵本の紹介を通じて、子どもに接する方々に、男女共同参画を啓発するのも効果的かと考えます。第 5 次計画重点目標 4 推進項目⑨-1 子どもへの教育の充実につながる活動となります。	ご提案ありがとうございます。子育てプラザや子育てサークルを通じて関連の絵本を紹介するなど、男女共同参画の啓発を進めていきたいと考えます。
23 (資料 2 P. 72～74)	目標値に達成した、ほぼ達成した取り組みについて、成果が上がったことに敬意を表します。どのような工夫をされたのか教えてください。	P. 72【幼児保育課】保育園の待機児童については、希望の保育所に落選する方の中で、他の保育所で受かりそうな人（一定の基準あり）に別の保育所を勧める個別勧奨を行い、目標値にほぼ達成しました。 P. 73【社会教育課】民間事業者に児童クラブ運営に係る補助金を交付し、待機児童を出さない取組を進め、目標値に達成しました。 P. 74【高齢者・地域福祉課】認知症サポーター養成講座については、 ・校長会の呼びかけで小中学校での取組増 ・地域包括支援センターが地域へ呼びかけ、高齢者サロンでの実施 ・民間企業の意識の高まり などにより、目標値に達成しました。
24 (資料 3)	女性が社会に進出するために、とても努力されているのがわかりました。私のまわりでは、まだ小学校の校長先生ぐらいしか女性の方はいなくて、まわりに女性の役職の方が増えた感じはしませんが、これだけの努力されてたら多くなると思いました。	女性の活躍については、個々人への意識啓発に加え、企業の経営者や管理職の意識改革が重要と考えますので、引き続き啓発を続けていきたいと思います。
25 (資料 3 P. 4)	企業訪問事業やまちづくり講座を積極的に取り組み啓発をお願いしたい。理解してもらうには、すそ野を広げていくことが大切。	仕事・家庭・地域におけるあらゆる立場の方々への男女共同参画社会の実現には、啓発が重要であると考えます。広く市民の意識啓発が進むよう、引き続き取り組んでいきたいと考えます。
26 その他	達成が多くて良かったです。今はあまり出かけないので、男女共同参画センターのチラシはなかなか見ませんが、広報に載っているのはちゃんと見てます。コロナ禍の中、女性が働きやすいようにするための講座をいつもされてるなと思いながら見てました。学校の方にもチラシを配れたらきっと情報が届くと思います。	紙媒体での情報発信については、広報かがわ、講座情報、チラシなどを市内公共施設、幼稚園、保育園、報道機関、県内の男女共同参画センターなどへ配布しています。学校への配布については、制約も多いのですが、調査・検討します。

番号 (資料・頁)	ご意見	事務局回答
27 (資料 2 全般)	加古川市の全ての市民がより良く生きやすい社会にするために関係課が熱心に取り組まれ、目標が達成されているのはすばらしいと思います。 概ね達成の所では、どういう部分が達成に至らなかったのかがあると、次に繋げやすいのではないかと思います。	今後、概ね達成としている取組について、達成に至らなかった原因の分析をし、達成に向けて取組を進めていきます。
28 (資料 2 成果指標)	市役所でできる事として、例えば待機児童を”0”にする、男性の育休を100%にするとか、これができないのは、役所として取り組みたくないことではないかと思われるもしかたがないと思う。	市役所においても、待機児童を”0”にするため、意見番号「23」の取り組みをしています。また男性の育休取得については、次世代育成支援・女性活躍推進加古川市特定事業主行動計画で男性の育休取得率10%と目標設定し、取り組んでいるところです。
29 その他	資料全般を拝読しての感想として、令和2年度はすでにコロナ禍にあったのですが各種活動の自粛・中止・セミナーのオンライン対応等の報告はあるものの、コロナ禍による変化に対応した活動等が見受けられないと感じました。働き方や生活の在り方が急変する中、求められる要求事項も激変しています。求められるものに迅速に対応することが必要と考えます。	コロナ禍による働き方や生活のあり方が変わっていますので、市民ニーズの把握に努め、迅速に対応できるよう、市として取り組んでいきます。
30 (資料 2 全般)	5年間の目標取り組みが「達成・概ね達成」の評価となっていることはうれしい。 市女性管理職・10女性団体連絡会・自主登録団体などとの意見交換会ができたらいと思う。	ご提案ありがとうございます。第5次計画の重点項目1推進項目①-3「女性のネットワークづくりへの支援」につながる事業の検討をしたいと考えます。

【今後の取り組むべき事業について 委員意見・事務局回答】

番号	ご意見	事務局回答
1	○男性育休推進関連の啓発 男性育児休業推進に向けた法改正が4月以降施行されます。 (男性版産休、分割取得可能、研修、個別の制度周知義務等) 男性の育児参加を促し、男女ともにワークライフバランスの充足を目的とする施策として、働く側にも、企業に対しても、啓発が必要であり、また、絶好の啓発の機会と考えています。	男女共同参画推進専門員による企業訪問や女性活躍推進セミナー(企業向け)などで啓発を進めていきたいと考えています。
2	○フリーランスとしての働き方にまつわる啓発 最近、フリーランスとして働く方からのトラブル相談が増えています。 契約条件が不確定のまま業務をスタートして報酬を払ってもらえない、仕事をやめようと思ったら多額違約金を払えと脅されてやめられない、一方的に途中で仕事を切られた等。 柔軟な働き方の魅力を伝えることに加え、リスク回避のためのノウハウを伝えることも重要と考えます。	今年度は在宅ワークに関するセミナーを開催しました。在宅ワークのメリット・デメリットに加え、リスク回避については危険業者の見分け方など講義いただきました。今後も引き続き、リスク回避のためのノウハウについての内容も盛り込んだセミナーを開催していきたいと考えます。
3	○コミュニケーションについての講座 これまでも、コミュニケーションに関する講座を実施されていますが、今後も重要と考えます。 最近、当職が興味をもって学んでいるものに「アサーティブコミュニケーション」があります。 「自分は自分のままでいいし、相手も相手のままでいいのだ」という自他尊重の考え方が根幹にあるもので、職場・家庭での男女共同参画と親和性があると感じています。当該分野の専門家を招く講座を市民向けに実施する等も有意義と考えます。	今年度の女性向け女性活躍推進セミナーで「アサーティブコミュニケーション」に少し触れました。参加者アンケートから今後受けたい講座に「アサーティブコミュニケーション」を希望されていたため、今年度、男女共同参画推進専門員による「アサーティブコミュニケーション」の内容の講座を実施しました。今後も引き続き、実施していく予定です。
4	過年度を含め、コロナウイルス感染拡大防止の観点から取りやめとなった事業を実施いただきたいと思います。市民が参加できる事業及び市民への広報はとても重要だと思います。	ご意見ありがとうございます。コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった事業は、令和2年度は2事業(男女共同参画週間記念講演会、出前講座、出張講座)、令和3年度は1事業(男性の家庭参画セミナー)でした。男女共同参画の啓発を進めるために、今後開催できるよう検討していきます。

番号	ご意見	事務局回答
5	やはり、コロナ禍でどう講座をひらいていくかですね。いろんな講座を受けているんな事を学びたい気持ちはありますが、コロナになる前よりは外出することに消極的になってます。ネットなどをうまく使いながら家でも受講できる様になればいいなとは思いますが。きっと外出に消極的になり、家に籠もりがちで、不安を抱えている人はたくさんおられると思います。そういった人々にも気軽に参加できるようになれば外出もしやすくなり、前向きになれると思います。コロナ禍で大変だと思いますが、コロナと上手くつきあう方法が見つかることを祈ってます。頑張ってください。	コロナ禍での講座の開催方法として、内容や参加対象者によってはオンラインや対面での開催を検討していきます。
6	若年層への啓発・相談対応 30代以下の若年層は、対面や音声によるコミュニケーションよりも、テキストを多用する傾向があります。テキストの中でも、メールよりもチャットや動画等の、短時間かつ視覚的な情報を好みます。「よりそいホットライン」でもチャット相談を受け付けているように、若年層が利用しやすい手法の工夫が必要かと思います。 出前講座の内容を短時間の動画に編集して、いつでも見られるようにするなど、利用者のご意見をお伺いしながら、適した手法を工夫されるのはいかがでしょうか。	動画配信など、利用者のニーズを調査し、検討していきます。
7	男女共同参画センターの図書室の活用 一般書の貸出も重要ですが、子育てにかかわる方向けの絵本の貸出・紹介、絵本の選び方講座を実施すると、センター利用者増加にも役立ちます。 子育てサークル、育児中の母親、父親、祖父母等、対象者によってテーマや手法を工夫すると、バラエティ豊かな取組になるかと思っています。	子どもや子育てされている方への啓発の手段として、またセンターの利用者増につながるよう、対象者によって講座のテーマや内容を工夫するよう検討します。